

体罰、セクシャル・ハラスメント相談窓口設置について

つぎ たいばつ
次のとおり、体罰・セクシュアルハラスメントに^{かん}関する^{そうだんまどぐち}相談窓口^{せっち}を設置しております。体罰、

セクシュアルハラスメントに^{かん}関して^{しんぱい}ご心配なことがありましたら^{きがる}お気軽に^{そうだん}ご相談ください。

※プライバシーの^{ほご}保護及び^{ひみつ}秘密の^{ほじ}保持は^{てっぺい}徹底されますので^{あんしん}ご安心ください。

○^{ていれい}定例相談日 ^{まいつき}毎月の^{だい}第3^{かようび}火曜日（いつでも^{そうだん}ご相談がある^{とき}時は^う受け^つ付けます。）

○^{そうだんまどぐち}相談窓口

教頭	すなだ	あやみ	きょうとうせんせい
教務主任	かじた	のりこ	せんせい
養護教諭	なかもり	まりあ	せんせい
生徒指導主事	ひらおか	しょう	せんせい



尾道市立三成小学校 『体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口』

【電話】 (0848) 48-0029

【相談時間】 月曜日～金曜日(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く)の午前8時30分から午後4時50分まで

広島県立教育センター 『体罰、セクハラ等相談ダイヤル』

【専用電話】 (082) 427-3076

女性の担当者に相談したい場合は、その旨を申し出てください。

【相談時間】 月曜日～金曜日(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く)の午前9時から午後4時まで

広島県教育委員会事務局 教職員課 『体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口』

【専用電話】 (082) 513-4917 (082) 513-4918

(082) 513-4919

女性の担当者に相談したい場合は、その旨を申し出てください。

【相談時間】 月曜日～金曜日(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く)の午前8時30分から午後5時00分まで

尾道市教育委員会事務局 学校経営企画課 学校経営支援室

『体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口』

【専用電話】 (0848) 20-7453

女性の担当者に相談したい場合は、その旨を申し出てください。

【相談時間】 月曜日～金曜日(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで